

平成30年度  
ときがわ町教育委員会  
点検・評価報告書

令和元年8月  
ときがわ町教育委員会

## 目 次

1	はじめに	1
2	点検評価の対象及び方法	1
3	重点施策の点検評価調書について	1
	(1) 確かな学力と自立する力の育成	
	○ 確かな学力の育成	2
	○ 伝統と文化を尊重しグローバル化に対応する教育の推進	4
	○ 一人一人を確実に伸ばす教育の推進	5
	○ 時代の変化に対応する教育の推進	6
	○ 生き方指導としてのキャリア教育・職業教育の推進	7
	○ 幼保小中の連携	8
	○ 特別支援教育の推進	9
	(2) 豊かな心と健やかな体の育成	
	○ 豊かな心を育む教育の推進	10
	○ いじめ・不登校の防止	11
	○ 生徒指導の充実	12
	○ 人権を尊重した教育の推進	13
	○ 健康の保持・増進	14
	○ 体力の向上と学校体育活動の推進	15
	(3) 質の高い学校教育を推進するための環境の充実	
	○ 教職員の資質向上	16
	○ 学校の組織運営の改善	17
	○ 子供たちの安心・安全の確保	18
	○ 学習環境の整備・充実	19
	(4) 家庭・地域の教育力の向上	
	○ 「学校応援団」の推進	21
	○ 学校・家庭・地域が一体となった教育の推進	22
	○ 家庭教育支援体制の充実	23
	(5) 生涯にわたる学びの支援とスポーツの推進	
	○ 生涯を通じた多様な学習活動の推進	24
	○ 文化芸術の創造と伝統文化の継承	28
	○ 地域スポーツの推進	31
	○ 人権教育・啓発事業の充実	33
4	結びに	34

## 1 はじめに

ときがわ町教育委員会は、基本理念「たくましく生きる力を育てるときがわ教育」の実現をめざし、児童生徒一人一人が確かな学力や体力、社会性を身につけるなど、生涯にわたる人間形成の基礎となる学校教育を充実させるとともに、自然と伝統文化を大切にしつつ、スポーツや芸術文化活動などの充実した生涯学習社会を築き、時代や社会の変化に積極的に対応した教育を推進するため、様々な事業を展開しています。

本報告書は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定に基づき、平成30年度に実施した事業について、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況を、自ら点検・評価し、施策の達成状況や今後の課題を明らかにしたものであり、今後の教育行政の推進に活用するものです。

なお、この報告書は、議会に報告するとともに町民のみなさんに公表します。

## 2 点検評価の対象及び方法

ときがわ町教育委員会は、毎年、「ときがわ町教育行政重点施策」を策定しています。点検・評価の実施に当たっては、平成30年度ときがわ町教育行政重点施策の特に重点的に取り組む施策等を対象にしています。

なお、この点検・評価には、教育に関し学識を有する方のご意見、ご助言をいただきました。

## 3 重点施策の点検評価調書について

重点施策の取組みについての点検・評価結果を下記のように取りまとめています。

重点施策	重点施策名
重点施策中柱	重点施策を推進するための取組み
重点的に取り組む施策	年度において特に重点的に推進する取組み
目的	重点的に取り組む施策等の目的や達成目標
主な取組み	重点的に取り組む施策等の具体的な取組みの状況や結果
施策の評価	施策の評価及び課題等

重点施策	1 確かな学力と自立する力の育成																																																																														
重点施策中柱	○確かな学力の育成																																																																														
重点的に取り組む施策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得のための学習活動の推進</li> <li>・思考力・判断力・表現力等を育む言語活動の充実</li> <li>・学力調査の結果分析・活用をふまえた学力向上の取組</li> <li>・アクティブラーニングによる協同的な学習活動の視点から、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善の推進</li> <li>・「総合的な学習の時間」の指導の充実</li> <li>・家庭との協力体制の構築による家庭学習の定着 ※スタディ・オン・サタデー（土曜日の学習会）実施による学ぶ機会の確保</li> <li>・教育委員会学校指導訪問を通じた授業改善</li> </ul>																																																																														
目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒の学力を的確に把握し、きめ細かな徹底した指導の中で「読む・書く・計算」の基礎的、基本的な力を確実に身につけさせる。</li> <li>・家庭や地域の教育力の向上を目指し、家庭や地域での学習の機会を確保・活用・充実させる。</li> </ul>																																																																														
主な取組み	<p>1 学力調査の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全国学力学習状況調査や埼玉県学力学習状況調査における児童生徒の学力の実態を客観的に把握し、学習指導への活用を図るとともに、教育課程の編成や指導計画の作成、指導方法の改善に活用。個人のデータは保護者に渡し、本人への意欲付けと保護者への啓発に活用。また、町、学校で調査結果の分析を行ない、学校での取組み、授業改善、個別指導に生かしている。</li> </ul> <p style="text-align: center;"><b>埼玉県学力学習状況調査における学力レベルと学力の伸び</b></p> <p>【平成23年度入学（現中学校3年生）】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>学年</th> <th>小4</th> <th>小5</th> <th>小6</th> <th>中1</th> <th>中2</th> <th>中3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>最上位の児童生徒が属するレベル</td> <td>-</td> <td>24</td> <td>27</td> <td>28</td> <td>28</td> <td>33</td> </tr> <tr> <td>上位から25%に位置する児童生徒が属するレベル</td> <td>-</td> <td>20</td> <td>20</td> <td>23</td> <td>24</td> <td>26</td> </tr> <tr> <td>中央に位置する児童生徒が属するレベル</td> <td>-</td> <td>17</td> <td>18</td> <td>20</td> <td>22</td> <td>24</td> </tr> <tr> <td>上位から75%に位置する児童生徒が属するレベル</td> <td>-</td> <td>13</td> <td>17</td> <td>17</td> <td>19</td> <td>21</td> </tr> <tr> <td>最下位の児童生徒が属するレベル</td> <td>-</td> <td>7</td> <td>13</td> <td>10</td> <td>13</td> <td>16</td> </tr> </tbody> </table> <p>学力のレベル</p> <table border="1"> <caption>学力のレベルの推移 (推定値)</caption> <thead> <tr> <th>学年</th> <th>最上位</th> <th>75%値</th> <th>中央値</th> <th>25%値</th> <th>最下位</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小5</td> <td>24</td> <td>17</td> <td>15</td> <td>13</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>小6</td> <td>27</td> <td>20</td> <td>18</td> <td>17</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>中1</td> <td>28</td> <td>23</td> <td>20</td> <td>17</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>中2</td> <td>28</td> <td>24</td> <td>22</td> <td>19</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>中3</td> <td>33</td> <td>26</td> <td>24</td> <td>21</td> <td>16</td> </tr> </tbody> </table> <p>         ◆ ⇒ 最大値(最も学力が高い児童・生徒が属する学力レベル)          ■ ⇒ 75%値(学力の高い順に並べたときに、上から数えて25%にあたる児童・生徒が属する学力レベル)          ▲ ⇒ 中央値(学力の高い順に並べたときに、上から数えて50%にあたる児童・生徒が属する学力レベル)          × ⇒ 25%値(学力の高い順に並べたときに、上から数えて75%にあたる児童・生徒が属する学力レベル)          * ⇒ 最小値(最も学力が低い児童・生徒が属する学力レベル)     </p>	学年	小4	小5	小6	中1	中2	中3	最上位の児童生徒が属するレベル	-	24	27	28	28	33	上位から25%に位置する児童生徒が属するレベル	-	20	20	23	24	26	中央に位置する児童生徒が属するレベル	-	17	18	20	22	24	上位から75%に位置する児童生徒が属するレベル	-	13	17	17	19	21	最下位の児童生徒が属するレベル	-	7	13	10	13	16	学年	最上位	75%値	中央値	25%値	最下位	小5	24	17	15	13	7	小6	27	20	18	17	13	中1	28	23	20	17	10	中2	28	24	22	19	13	中3	33	26	24	21	16
学年	小4	小5	小6	中1	中2	中3																																																																									
最上位の児童生徒が属するレベル	-	24	27	28	28	33																																																																									
上位から25%に位置する児童生徒が属するレベル	-	20	20	23	24	26																																																																									
中央に位置する児童生徒が属するレベル	-	17	18	20	22	24																																																																									
上位から75%に位置する児童生徒が属するレベル	-	13	17	17	19	21																																																																									
最下位の児童生徒が属するレベル	-	7	13	10	13	16																																																																									
学年	最上位	75%値	中央値	25%値	最下位																																																																										
小5	24	17	15	13	7																																																																										
小6	27	20	18	17	13																																																																										
中1	28	23	20	17	10																																																																										
中2	28	24	22	19	13																																																																										
中3	33	26	24	21	16																																																																										

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全国標準の学力診断テスト（NRTなど）の実施        小学校 1, 2, 3 年生国語・算数の 2 教科、        小学校 4, 5, 6 年生国語・算数・理科・社会の 4 教科。        中学校は国語・数学・社会・理科・英語の 5 教科。        中学 3 年生はこの他に比企統一テストを実施。</li> <li>2 指導と評価の一体化を目指した授業改善        「埼玉県教育課程評価資料」をもとに作成した「指導に生かせる評価計画」を盛り込んだ指導計画・指導案、年間計画により指導と評価の一体化を推進。一人一人の学習状況を把握し、個別指導を充実させるなど、授業改善を図る。</li> <li>3 家庭学習の充実        学習内容の定着、主体的に学習する児童生徒を目指して、家庭学習の充実を図る。</li> <li>4 土曜日の学習会の実施        低学年から学習習慣、基礎学力を身につけるため、小学校 1 年生から 3 年生の児童を対象に、土曜日に 2 時間、30 年度は 11 回の学習会を実施。</li> </ul>
<p>施策の評価</p>	<p>年度はじめの学力診断テストの結果分析により、学力の課題を把握し、その後の指導に生かすことができている。また、家庭と学校が工夫・協力しながら、家庭学習の充実（家庭学習ノートを活用）を図ることで、児童生徒の学習習慣の定着につながっている。</p> <p>低学年から、学習習慣を身に付けること、基礎基本を身に付けることを目的とした土曜日の学習会は、ボランティアの方にご協力をいただき、平成 23 年度から継続して実施している。学習効果が今後も期待できるため、継続実施が望まれる。</p>

重点施策	1 確かな学力と自立する力の育成
重点施策中柱	○伝統と文化を尊重しグローバル化に対応する教育の推進
重点的に取り組む施策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・近隣大学の留学生との交流を通じたグローバル化に対応できる人材育成の推進</li> <li>・A L Tの積極的な活用による英語学習・英語教育の充実</li> </ul>
目的	・国際化が進む時代に英語教育の充実とグローバル化に対応する教育の一層の推進を図る。
主な取組み	<p>1 大学留学生との交流（都幾川中：12月18日・玉川中：12月12日）については、アメリカ、中国をはじめとする各国から都幾川中に4名、玉川中に4名を招いた。中学生からは日本の伝統文化（少林寺拳法、折り紙、ベーゴマ、百人一首、書道体験）を紹介し、留学生からは母国の文化（簡単なあいさつ、特徴的な文化、産業、遊び・ダンス等）について学ぶ活動を行った。</p> <p>2 英語学習・英語教育の充実については、民間の派遣会社から、小学校1名、中学校2名のA L Tを配置した。小学校では3校に週1日ずつ派遣し、5・6年生の「外国語活動」に参加した。また、都幾川中学校、玉川中学校には年間を通して派遣し、外国語の授業を中心に指導を行った。</p> <p>3 日本・地域の伝統や文化を改めて知るため、小中学校全校で卒業証書用の紙すき体験、小学校3校で茶道体験、明覚小・萩ヶ丘小・玉川中で和太鼓演奏、萩ヶ丘小ではささら獅子舞、萩ヶ丘・玉川小で琴の体験などを実施した。</p>
施策の評価	<p>大学留学生との交流事業は、国際的な視野、多様な価値観を受容するきっかけとして貴重な機会となっている。今後も、異文化に接する機会を通し、グローバル化に対応できる生徒の育成に向けた内容の充実が望まれる。</p> <p>A L Tの配置による外国語指導については、小学校においても中学校においても定着化し、小学校児童については、外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しむことができ、英語に対する興味・関心が高まった。また、中学校生徒においても「聞くこと、話すこと、読むこと、書くこと」などのコミュニケーション能力の基礎を養うことができている。</p> <p>更に、大学留学生との交流を通して、国際感覚や協調の精神、異文化理解や外国語への興味や関心、意欲を高めることができた。</p> <p>日本の伝統文化に触れることについては、各校とも地域の特徴や人材を生かした特色ある取組みができている。</p>

重点施策	1 確かな学力と自立する力の育成
重点施策中柱	○一人一人を確実に伸ばす教育の推進
重点的に取り組む施策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「少人数学級」事業の推進のための教員配置</li> <li>・複式学級の教育効果を高めるための教員配置</li> </ul>
目的	・町独自の教員配置による少人数指導の実施を通して、子供達一人一人の良さを見取り、確かな学力を身につけることができるようにする。
主な取組み	<p>原則として、小学校において1学級あたり35人、中学校において1学級あたり38人を超える場合、町費の教員を派遣し、きめ細かな指導を実現する。ただし、小学校1・2年生、中学校1年生においては、県費で埼玉县市町村立小・中学校学級編制基準外の教諭が配置された場合は除いている。</p> <p>平成30年度については、玉川小学校6年生に1名、都幾川中学校3年生に1名教員を配置した。また、萩ヶ丘小学校では、平成30年度、複式学級(4・5年生)を設置したため、その教育効果を高めるために1名の教員を配置した。</p> <p>このことにより配置校では、教科や発達段階に応じて、1学年を2学級に分けて少人数学級を編制したり、教科ごとに2クラスに分けて授業を実施したり、ティームティーチングの形態による授業を行ったりした。T1とT2が連携しながら児童生徒の実態を的確に把握し、一人一人に対する効果的な指導や児童生徒のつまずきに対する支援を行い、少人数指導を充実させることができ、個に応じたきめ細かな指導を行った。</p>
施策の評価	<p>町独自の人的措置(町費負担教員の配置)により、児童生徒一人一人に応じた、きめ細かな指導を行うことができている。</p> <p>学習指導とともに生徒指導面も充実させることができ、落ち着いた環境の中で学習することができている。</p>

重点施策	1 確かな学力と自立する力の育成
重点施策中柱	○時代の変化に対応する教育の推進
重点的に取り組む施策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報活用能力の育成</li> <li>・科学技術教育及び環境教育の推進</li> </ul>
目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報活用能力を育成するとともに、情報モラルを身に付けさせる。</li> <li>・科学に対する興味・関心を高めるとともに、環境教育や資源・エネルギー教育を推進していく。</li> </ul>
主な取組み	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 インターネットでの検索、新聞や書籍を使った情報収集、調査・実験・観察、インタビュー、アンケートなど、総合的な情報活用能力の育成を教科横断的に取り組む。</li> <li>2 自分の情報や他人の情報の大切さの理解、インターネットでのルール・マナー・責任を教科横断的に取り組む。</li> <li>3 プログラミング教育の推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・10月に、町内小学校の情報教育担当者に向けてプログラミング研修を実施。講師は、文部科学省から委託を受けている「みんなのコード」から招聘。</li> <li>・滑川町での「プログラミング教育授業研究会」に町内教員を派遣し、各校でその内容を伝達した。</li> </ul> </li> <li>4 各授業を通じた環境教育と資源・エネルギー教育 <ul style="list-style-type: none"> <li>・総合的な学習の時間や特別活動、道徳、各教科の授業を通して、持続可能な社会への理解や環境保全への理解と物を大切にする心や自然を愛する心などの実践力の育成に努める。</li> <li>・みどりの学校ファームや自然体験学習</li> </ul> </li> </ol>
施策の評価	<p>児童生徒の「情報活用能力」とはコンピュータ活用技術を中心とはするものの、そのみではなく、新聞や書籍を使った情報収集、調査・実験・観察、インタビュー、アンケートなど、総合的な能力である。その観点から、各学校では、各教科の中で情報活用能力を意識して授業を行うことができ始めている。</p> <p>また、研修で学んだプログラミングソフトを校内で広めることで、教員の意欲・資質が向上し、児童生徒の力を育成することができた。</p> <p>学校ファームや自然体験学習により、自然を愛する心や環境保全への理解が図れた。また、「持続可能な社会」をめざすことを意識し、小学校6年生の社会科や、中学校の理科・家庭科などで、環境と科学・エネルギーを意識した授業が行われている。</p>



重点施策	1 確かな学力と自立する力の育成
重点施策中柱	○生き方指導としてのキャリア教育・職業教育の推進
重点的に取り組む施策	・組織的・系統的なキャリア教育の充実 ・職場体験活動の充実
目的	小中学生が様々な社会体験を通して学校では得られない体験を積むことで責任感や社会性、礼儀、自立心などを養うとともに、自己の将来や職業への意識を高め、よりよい進路選択に生かしていく。
主な取組み	<p>1 小学校各種地域体験学習</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生活科町探検</li> <li>・社会科見学</li> <li>・総合的な学習の時間での各種体験学習</li> </ul> <p>2 中学生社会体験チャレンジ事業の推進</p> <p>町内各事業所における職場体験活動を実施。キャリア教育の視点から、職業を意識した進路選択の一助とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・都幾川中学校 7月4日(水)～6日(金)の3日間 9:00～16:00 2年生が町内15か所の事業所で実施した。</li> <li>・玉川中学校 7月4日(水)～6日(金)の3日間 9:00～16:00 2年生が町内12カ所の事業所で実施した。</li> </ul> <p>3 大東文化大学との連携事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一日体験入学(大学概要説明 施設見学 学食体験 講義受講体験) 都幾川中学校 12月12日(水) 玉川中学校 12月18日(火)</li> </ul>
施策の評価	<p>進路やキャリアに関わる体験や講演等を通して、望ましい職業観の育成や主体的な進路選択についての意識の高揚を図ることができている。</p> <p>小学校では、主に生活科や社会科、総合的な学習の時間において各種の体験学習が行われた、様々な人々が働いていることで、自分たちの生活が支えられていることを学ぶことができた。</p> <p>中学生社会体験チャレンジ事業については、受け入れ事業所や生徒からのアンケート調査等を通して、さらに今後の課題を明確にしていくことが重要である。</p>

重点施策	1 確かな学力と自立する力の育成
重点施策中柱	○幼保小中の連携
重点的に取り組む施策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 幼児期の教育と小学校教育との円滑な接続</li> <li>・ 小中学校における学力面での情報共有、教員の出前授業など相互交流の推進</li> </ul>
目的	町内の幼・保・小の連携を図り、児童の就学をスムーズにすることで、いわゆる「小1プロブレム」「中1ギャップ」へ早期に対応できるようにし、充実した学校教育を推進する。
主な取組み	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 就学支援委員会の開催 実施 3 回 個別の教育ニーズについての話し合い</li> <li>2 幼保小連絡会の開催 各小学校で開催 参加者：小学校代表者、保育園・幼稚園代表者</li> <li>3 小1問題対応非常勤講師の配置 配置校：明覚小学校</li> <li>4 小中連絡会の開催 各中学校で開催 参加者：小中学校代表者</li> </ol>
施策の評価	<p>就学支援委員会では、就学予定児童生徒の個別の教育ニーズについて情報共有し対応することができた。</p> <p>幼保小連絡会・小中連絡会では、それぞれの学校への就学予定児童生徒について、一人一人の状況を把握し、対応することができた。</p> <p>小1問題対応非常勤講師については、その配置により、きめ細やかな指導が行なわれている。</p>

重点施策	1 確かな学力と自立する力の育成
重点施策中柱	○特別支援教育の推進
重点的に取り組む施策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別支援学級に対する支援の充実</li> <li>・就学支援委員会の充実と関係機関との連携</li> </ul>
目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ノーマライゼーションの理念をもとに、障害のある児童・生徒への理解と交流を深めていく。</li> <li>・関係機関との連携を深め、より適切な判断ができるよう就学支援委員会の充実を図る。</li> </ul>
主な取組み	<p>1 特別支援学級等に在籍する児童生徒への支援の充実</p> <p>(1) 小中学校の特別支援学級等に在籍している児童生徒や、生活面での支援を必要とする子どもたちに対して、町費対応の生活支援員を配置している。</p> <p>(2) 生活支援員配置校及び設置人数（計7名）          明覚小学校2名 萩ヶ丘小学校2名          玉川小学校2名 都幾川中学校1名 玉川中学校0名</p> <p>(3) 特別支援学校との支援籍交流          平成30年度は交流希望なし</p> <p>2 就学支援委員会の取組み          年3回の就学支援委員会と年2回の専門部会を開催</p> <p style="margin-left: 20px;">         { 就学支援委員会：幼・保園長、小中学校長、特別支援学級担任、          こだま医院院長、埼玉療育園医師（学識経験者）          専門部会：幼・保園長、小中学校の特別支援学級担任         </p>
施策の評価	<p>特別支援学級に在籍する児童生徒の自立を目的に、支援を必要とする児童生徒に対し生活支援員を配置することにより、一人一人の障害に応じたきめ細やかな支援を行なうことができた。</p> <p>就学支援委員会では、本人の障害の状況、保護者や学校などの思いや考えを尊重した上で、慎重に協議し、より良い就学先が実現するように取り組んでいる。しかし、就学支援委員会で話し合われていない児童が学校で困難な状況になることもあり、委員会だけでなく、教委・幼保・小中学校のますますの連携が必要になってくる。</p>

重点施策	2 豊かな心と健やかな体の育成
重点施策中柱	○豊かな心を育む教育の推進
重点的に取り組む施策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒の自立を促す規律ある態度の育成</li> <li>・全教育活動を通じた道徳教育の充実</li> <li>・地域の特色を生かした体験活動の推進</li> <li>・読書活動の推進</li> <li>・学校の創意を生かした「みどりの学校ファーム」の充実</li> </ul>
目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域や関係機関と連携し、豊かな人間性や社会力を育て、夢や希望に向かってたくましく生きることができるよう豊かな心を育成する。</li> </ul>
主な取組み	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 児童生徒の自立を促す規律ある態度の育成 あいさつ、時間を守る、家庭学習等の指導を通して、児童生徒に基本的な生活習慣や学習習慣を身につけさせる指導の徹底を図る。</li> <li>2 全教育活動を通じた道徳教育の充実 (1) 特別の教科道徳の時間の充実 (2) 各教科・領域の年間指導計画と道徳教育の連携 (3) 道徳の時間を要とし、各教科・領域と関連を図ることで道徳的価値の深化を図る。</li> <li>3 地域の特色を生かした体験活動の推進 田植え体験、農業体験、ささら獅子舞、陣屋太鼓、川遊び体験、卒業証書用紙漉き体験等、特別活動や総合的な学習の時間を通して、児童生徒に体験活動の充実を図る。</li> <li>4 読書活動の推進 各教科等で学校図書館を利用する機会を増やしたり、朝自習の時間に読書したりして、本に触れる機会を増やす。</li> <li>5 学校の創意を生かした「みどりの学校ファーム」の充実 小中学校の「みどりの学校ファーム」を活用し、発達段階に応じた農業体験活動を進め、自ら育てた農作物の収穫や調理を通じて、食育と生命の尊さについて学び、豊かな人間性を育む。</li> </ol>
施策の評価	<p>特別の教科となった道徳の授業に関しては、その評価方法が記述式となり、各校で研修等が行われ対応されている。</p> <p>児童生徒が、自ら読書に親しみ、読書を楽しむ習慣を身に付けていけるよう、学校図書館の改善に取り組んだ学校もあった。児童生徒がまず「学校図書館に行きたい」と感じることができるよう空間づくりを進めている。</p> <p>また、各校では、朝読書を行い、日常的に本に親しむ習慣づくりに取り組むことで、読書習慣が身につけている。</p>

重点施策	2 豊かな心と健やかな体の育成																																																														
重点施策中柱	○いじめ・不登校の防止																																																														
重点的に取り組む施策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒のいじめを許さない意識の醸成及びいじめの早期発見と徹底した対応</li> <li>・さわやか相談員、スクールカウンセラーを活用した教育相談活動の充実</li> <li>・スクールソーシャルワーカー、家族相談支援センター、小川町適応指導教室等との連携を踏まえた総合的な不登校対策の充実</li> <li>・インターネット、携帯電話等に関する情報モラル教育の推進</li> </ul>																																																														
目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中学校配置の「さわやか相談員」、小学校の支援員配置により、多くの人とのかかわり合いをとおして、いじめ・不登校の根絶に努める。</li> <li>・関係機関との連携を深め、多様化するいじめや不登校の原因を理解することに努め、より良い方法で改善できるようにする。</li> </ul>																																																														
主な取組み	<p>1 児童生徒のいじめを許さない意識の醸成 埼玉県が作成した人権感覚育成プログラムの普及を図り、児童・生徒の人権感覚を育成し、いじめ等の未然防止を図る。</p> <p>2 さわやか相談員の対応</p> <p style="text-align: center;">相談者の内訳（延べ人数）</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">相談者</th> <th colspan="3">H29 合計</th> <th colspan="3">H30 合計</th> </tr> <tr> <th>男子</th> <th>女子</th> <th>合計</th> <th>男子</th> <th>女子</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学生</td> <td>6</td> <td>0</td> <td>6</td> <td>0</td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>中学生</td> <td>331</td> <td>284</td> <td>615</td> <td>108</td> <td>302</td> <td>410</td> </tr> <tr> <td>小学生保護者</td> <td>12</td> <td>0</td> <td>12</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>中学生保護者</td> <td>8</td> <td>9</td> <td>17</td> <td>21</td> <td>22</td> <td>43</td> </tr> <tr> <td>教職員</td> <td>7</td> <td>16</td> <td>23</td> <td>7</td> <td>34</td> <td>41</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>4</td> <td>6</td> <td>10</td> <td>3</td> <td>16</td> <td>19</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>368</td> <td>315</td> <td>683</td> <td>142</td> <td>379</td> <td>521</td> </tr> </tbody> </table> <p>中学校では、相談室が校内にあるとともに、夏季休業中に1・2年生全員に対する教育相談を実施している。</p> <p>3 教育相談連絡協議会を家族相談支援センターで年間5回開いている。スクールカウンセラー、さわやか相談員、各校の教育相談担当が情報交換と事例研修などを行っている。 小川町適応指導教室とは常時連携がとれるように、定期的に話し合いをしている。平成30年度通級者 小学生1名、中学生1名</p> <p>4 スクールソーシャルワーカー（SSW）の配置 明覚小、玉川小</p> <p>5 いじめ・体罰に関するアンケートの実施</p>	相談者	H29 合計			H30 合計			男子	女子	合計	男子	女子	合計	小学生	6	0	6	0	2	2	中学生	331	284	615	108	302	410	小学生保護者	12	0	12	3	3	6	中学生保護者	8	9	17	21	22	43	教職員	7	16	23	7	34	41	その他	4	6	10	3	16	19	合計	368	315	683	142	379	521
相談者	H29 合計			H30 合計																																																											
	男子	女子	合計	男子	女子	合計																																																									
小学生	6	0	6	0	2	2																																																									
中学生	331	284	615	108	302	410																																																									
小学生保護者	12	0	12	3	3	6																																																									
中学生保護者	8	9	17	21	22	43																																																									
教職員	7	16	23	7	34	41																																																									
その他	4	6	10	3	16	19																																																									
合計	368	315	683	142	379	521																																																									
施策の評価	<p>各校におけるいじめ対策として、いじめに発展する要因を素早く察知できるよう、情報の取得・共有に取り組んでいる。いじめや体罰に関するアンケートの実施は、その早期発見に役立っている。</p> <p>さわやか相談員（中学校）、スクールソーシャルワーカー（小学校）による教育相談なども成果をあげている。</p>																																																														

重点施策	2 豊かな心と健やかな体の育成
重点施策中柱	○生徒指導の充実
重点的に取り組む施策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・校内生徒指導体制の充実</li> <li>・お互いに挨拶をかわせる子供の育成</li> <li>・いじめや体罰を許さない学校づくりの推進</li> <li>・幼保小中及び家庭・地域との連携による健全育成活動の推進</li> </ul>
目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一人一人の児童生徒それぞれの人格を尊重し個性の伸長を図りながら、社会的資質や行動力を高めるよう指導、援助する。</li> <li>また、そのための教職員の研修を充実させる。</li> </ul>
主な取組み	<p>1 生徒指導体制の充実 全教育課程を通じて積極的な生徒指導を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・校長、教頭、生徒指導主任を中心とした生徒指導委員会の設置</li> <li>・生徒指導年間計画を作成、発達段階に応じた指導体制の確立</li> <li>・生活目標の設定、明確化、重点の明確化と振り返り</li> <li>・さわやか相談員やスクールカウンセラーの活用、一人一人に合った指導法の充実</li> <li>・家族相談支援センターとの連携による、いじめや不登校防止</li> </ul> <p>2 具体的な取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生活支援員(町費)の配置 (7名) 明覚小2名 萩ヶ丘小2名 玉川小2名 都幾川中1名</li> <li>・教育相談連絡協議会を年間5回実施(精神保健福祉士、家族相談支援センター相談員、スクールソーシャルワーカー、さわやか相談員、各校教育相談担当者、教委指導主事参加) 情報交換 ケース会議を実施。</li> <li>・小中連携に係る取組み 中学生による運動会での部活紹介(デモンストレーション) 小中教員相互による異校種訪問 小中教員による連絡協議会</li> <li>・幼保小連絡協議会の開催</li> <li>・各校の特徴的な取組み ノーチャイム 縦割り活動 「忘れ物ゼロ」 地域・高齢者との交流 ノーテレビ・ノーゲームデー</li> <li>・夏季パトロールの実施 夏季休業中の金曜日(19:00~20:30)を中心に計6回実施</li> </ul>
施策の評価	<p>日常から、生徒指導上の問題の未然防止につながるような「積極的な生徒指導」に取り組んでいるが、学校・家庭・地域の連携を更に深め、関係諸機関が連携し、共通の視点で生徒指導及びその体制の充実にあたっていく必要がある。</p>

重点施策	2 豊かな心と健やかな体の育成
重点施策中柱	○人権を尊重した教育の推進
重点的に取り組む施策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人権教育の推進体制の充実</li> <li>・教職員対象の人権教育研修会の充実</li> </ul>
目的	人権尊重の意義・内容等について理解するとともに、自他の人権を守るための実践的な行動力を身に付け、いじめや差別のない学校や社会の実現を目指す。人権教育の推進を図るため各種研修を充実させる。
主な取組み	<p>1 人権を尊重した心の教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・管理職、全教職員対象の人権教育研究集会、授業研究会の実施</li> <li>・人権教育推進協議会の推進</li> </ul> <p>2 特徴的な取組み</p> <p>(1) 教職員を対象とした人権教育研修会の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・玉川班管理職人権教育研修会 平成30年8月22日(水) 鳩山町役場 講師：部落解放同盟埼玉県連合会 執行委員長 片岡 明幸 氏 演題：「部落差別解消法制定の意義と学校同和教育の課題」</li> <li>・ときがわ町人権教育授業研究会 平成30年11月8日(木) 萩ヶ丘小学校 「人権感覚育成プログラム」を活用した授業公開 授業者：山口 沙哉子 教諭</li> <li>・ときがわ町全教職員人権教育研修会 平成31年2月6日(水) 都幾川公民館 講師：田中 久隆 氏 演題：「人権教育を進めるために～同和問題と私たち～」</li> </ul> <p>(2) 人権教育各種研修会への参加</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>西部地区人権実践報告会</li> <li>比企地区人権教育研究集会</li> <li>比企郡市人権フェスティバル等に参加</li> </ul>
施策の評価	<p>各学校では、「人権感覚育成プログラム」を活用した参加型体験学習を実施し、人権感覚を育成することで、自他の人権を守るための実践力を身に付ける取組みが行われている。</p> <p>教職員の研修会としては、指導者を招いて「全教職員人権教育研修会」を開催しているが、人権に対する正しい理解と認識をもつことができ、児童生徒への適切な指導につながっている。</p>

重点施策	2 豊かな心と健やかな体の育成
重点施策中柱	○健康の保持・増進
重点的に取り組む施策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食物アレルギー・アナフィラキシーへの対応と学校給食を活用した食育の推進</li> <li>・危険ドラッグを含めた薬物乱用防止教育の推進</li> </ul>
目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・文部科学省監修の「学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドライン」に基づき、各種研修等の参加に努め、食物アレルギーへの対応力を高める。</li> <li>・学校、保護者及び給食センターとの連絡体制を密にし、食物アレルギーの未然防止に努める。</li> </ul>
主な取り組み	<p>1 新入学児保護者面談</p> <p style="padding-left: 2em;">日 時：平成 30 年 4 月 9 日 明覚小学校 平成 30 年 6 月 27 日 萩ヶ丘小学校 平成 31 年 3 月 13 日 明覚小学校</p> <p style="padding-left: 2em;">派遣者：林 知宏（栄養技師）</p> <p style="padding-left: 2em;">内 容：「食物アレルギー配慮事項について」</p> <p>2 学校、保護者及び給食センターとの連絡体制</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①新入児には就学時健康診断の時に、在校児童生徒には年度末にアレルギー調査を実施</li> <li>②アレルギーのある児童生徒は病院で生活指導表を作成してもらう</li> <li>③生活指導表に基づき学校、保護者及び給食センターで話し合い</li> <li>④給食センターが学校経由で対象児童へ給食材料の詳細を報告</li> <li>⑤アレルギー食品の停止又は家庭で代替食の持参で対応</li> <li>⑥毎月の学校給食献立表に「卵」の使用による食品名を下線表示</li> </ul>
施策の評価	<p>各学校では、食物アレルギー等への適切な対応についての正しい理解と知識を持つことが必要である。</p> <p>学校、保護者及び給食センターが連携し、今後も食物アレルギーの未然防止に努めていただきたい。</p>



重点施策	2 豊かな心と健やかな体の育成															
重点施策中柱	○体力の向上と学校体育活動の推進															
重点的に取り組む施策	<ul style="list-style-type: none"> <li>生活習慣の改善や個々の課題に応じた総合的な体力の向上を図る取り組みなどによる学校体育の充実</li> <li>外部指導者の活用などによる運動部活動の充実</li> </ul>															
目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童生徒の体力の課題を明確にし、保健学習等を通して自己管理能力の向上をめざす。</li> <li>地域の教育力を児童生徒の運動や部活動の充実に活用する。</li> </ul>															
主な取組み	<p>1 新体力テストの結果          &lt;県体力平均値との比較&gt;</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>小学男子</th> <th>小学女子</th> <th>中学男子</th> <th>中学女子</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>上回った項目</td> <td>16/48</td> <td>14/48</td> <td>8/24</td> <td>7/24</td> </tr> <tr> <td>下回った項目</td> <td>2/48</td> <td>2/48</td> <td>4/24</td> <td>7/24</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 「生涯を通じて自らの健康を適切に管理し改善していく資質や能力を育成する」という「ヘルスプロモーション（人々が自らの健康とその決定要因をコントロールし改善することができるようにするプロセス）」の考え方に基づいた保健学習の推進。          《具体的な取組み》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ブラッシング指導（歯みがき）</li> <li>学校保健委員会の開催</li> <li>性教育</li> <li>定期健康診断の実施と結果の分析等</li> </ul> <p>3 地域の特色を生かした子供の体力向上</p> <p>(1) 大東文化大学との連携による事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>水泳、陸上運動の技能向上（小学校）              小学校体育「水泳」における泳法指導・補助              7月（全3校で実施）              小学校体育「体づくり運動」における持久走の指導・範走              11月（全3校で実施）</li> </ul> <p>(2) 中学校の部活動における外部指導者の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>都幾川中学校陸上部、野球部における外部指導者の活用</li> <li>玉川中学校吹奏楽部における外部指導者の活用</li> </ul>		小学男子	小学女子	中学男子	中学女子	上回った項目	16/48	14/48	8/24	7/24	下回った項目	2/48	2/48	4/24	7/24
	小学男子	小学女子	中学男子	中学女子												
上回った項目	16/48	14/48	8/24	7/24												
下回った項目	2/48	2/48	4/24	7/24												
施策の評価	<p>体育授業・部活動の充実、体育的行事の工夫・改善と保健学習の両面から児童生徒の体力向上に向けた取組みが推進され成果を上げている。</p> <p>新体力テストの結果から本町の課題を明確にし、課題解決に向けた取組みを行っていくことが必要である。</p>															

重点施策	3 質の高い学校教育を推進するための環境の充実
重点施策中柱	○教職員の資質向上
重点的に取り組む施策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教職員人事評価制度の充実</li> <li>・教職員の指導力向上を図る研修の充実</li> <li>・課題を明確にした学校課題研究の推進</li> <li>・指導と評価の一体化を図る授業の実践</li> </ul>
目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教職員人事評価制度を充実させることで、PDCAサイクルを生かした学校の活性化と教職員の着実な資質向上を図る。</li> <li>・共通の課題を意識して取り組むことで、学校全体の組織としての資質向上を図る。</li> </ul>
主な取組み	<p>1 教職員人事評価制度の充実</p> <p>(1) 自己申告シートを作成し、本人から評価者（校長・教頭）へ提出。年3回（当初・中間・達成状況）の申告、管理職が面談を実施。</p> <p>(2) 成果：PDCAサイクルを確立することにより、自らの実践を振り返るきっかけとなっている。また、校長の学校経営に対するビジョンが教職員に浸透し、同一歩調で運営・改善に当たっている。</p> <p>2 課題を明確にした学校課題研究の推進</p> <p>(1) 各校の学校研究課題（町教育委員会が研究委嘱）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・明覚小 「深い学びを支える読解力の育成」</li> <li>・萩ヶ丘小 「生涯を通じて運動に親しむ児童の育成」 ～ボール運動を通して～</li> <li>・玉川小 「表現力を身につけ、主体的に学習する児童の育成」 ～算数の学びを通して～</li> <li>・都幾川中 「言語活動を生かした道徳教育の充実」</li> <li>・玉川中 「自ら学び意欲的に取り組む生徒の育成」</li> </ul> <p>(2) ときがわ町教育委員会・西部教育事務所学校指導訪問</p> <p>明覚小 6月15日（金）</p> <p>玉川中 11月19日（月）</p> <p>(3) ときがわ町教育委員会学校指導訪問</p> <p>玉川小 6月27日（水）</p> <p>都幾川中 9月27日（木）</p> <p>萩ヶ丘小 10月10日（水）</p>
施策の評価	<p>人事評価制度の充実、課題を明確にした学校研究の推進により、教職員の資質及び能力の向上を図ることは、常に求められる取組みである。</p> <p>町教育委員会及び西部教育事務所の指導訪問や、研修会の開催など、教師の指導力向上や授業改善の取組みを、今後も充実していただきたい。</p>

重点施策	3 質の高い学校教育を推進するための環境の充実
重点施策中柱	○学校の組織運営の改善
重点的に取り組む施策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域に根差した「特色ある学校づくり」の推進</li> <li>・学校評議員制度の充実</li> <li>・自己評価の公表や外部評価の推進</li> <li>・町教育委員会による指導訪問と管理訪問の充実</li> </ul>
目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校が地域や子どもの実態に応じながら、創意工夫を生かした教育活動を展開するなかで、知識・技能の習得や、それらを活用する能力、及び主体的に学習に取り組む態度を育成する。</li> <li>・家庭や地域に「開かれた学校」をめざし、三者が協働しながら、PDCAサイクルを生かした学校運営を行う。</li> <li>・町教育委員会として町内小・中学校を訪問し、教育指導全般（指導訪問）及び学校管理・運営全般（管理訪問）について指導、助言及び援助を行う。</li> </ul>
主な取組み	<p>1 「特色ある学校づくり」の各学校の主な取組み（予算100万円）</p> <p>(1) 学校緑化活動・農業体験等の推進</p> <p>①学校緑化活動</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・樹木や花壇の整備、花いっぱい活動の充実</li> <li>・植栽の手入れ</li> </ul> <p>②農業体験（各学校） ※学校ファームで農作物栽培活動 （コメ、サツマイモ、ジャガイモ、一人一鉢運動、花いっぱい運動）</p> <p>③保育体験（都幾中、玉中）</p> <p>④職場体験（都幾中、玉中）</p> <p>⑤その他の体験（各学校）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・伝統文化の体験（茶道、紙漉き、太鼓、餅つき、わらじ・団子づくり）</li> </ul> <p>(2) 学校間連携事業（各学校） 幼稚園、保育園、小学校、中学校、高校、大学との交流</p> <p>(3) 地域との連携（地域に根ざした教育）（各学校） 伝統文化の指導、体育祭での高齢者招待等</p> <p>(4) 学力向上 暗唱、漢字検定(小学)、英語検定(中学)</p> <p>2 学校評議員会は各校とも年2～3回開催。教育課程の説明、授業参観などを行った。</p> <p>3 各校において自己評価、学校関係者評価を実施し、学校だよりを通じて、保護者や地域に周知し、公表している。</p> <p>4 町教育委員会による指導訪問と管理訪問</p> <p>(1) 指導訪問 玉川小学校(6/27)、都幾川中学校(9/27)、萩ヶ丘小学校(10/10)全教員が授業公開。 ※他の2校は西部教育事務所と合同で訪問</p> <p>(2) 管理訪問 明覚小学校(7/2)、萩ヶ丘小学校(6/11)、玉川小学校(6/18) 都幾川中学校(6/18)、玉川中学校(7/2)</p>
施策の評価	<p>特色ある学校づくりでは、保護者や地域の方々と連携・協働し、自然体験学習や社会体験活動などを行い、各学校で充実した活動ができています。</p> <p>学校評議員制度は、外部の意見を聞く貴重な機会となっている。</p> <p>町教育委員会の学校管理・指導訪問の実施は、今後も継続すべきである。</p>

重点施策	3 質の高い学校教育を推進するための環境の充実
重点施策中柱	○子供たちの安心・安全の確保
重点的に取り組む施策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・避難訓練や防災教育などの計画的な実施</li> <li>・児童・生徒の危険回避能力の育成と向上</li> <li>・家庭、地域と連携した防犯、交通安全教育の推進</li> <li>・「こども 110 番の家」の整備と見守り活動の充実</li> </ul>
目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校・家庭・地域の地震や火災、水害などの危機管理意識を高める。</li> <li>・スクールガードリーダーなど地域の人材を活用して児童生徒の安心・安全な登下校ができるよう、環境を整備していく。</li> </ul>
主な取組み	<p>1 避難訓練（学期ごと）や防災教育の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地震・火災・不審者侵入等を想定した避難訓練を実施するとともに学校から家庭への引き渡し訓練を行った。また、起震車体験、煙体験も実施した。</li> <li>・ハザードマップを活用した学区内現状把握や避難場所等の確認。</li> <li>・命を守るための水泳学習（着衣水泳）。</li> </ul> <p>2 地域人材による登下校の見守り</p> <p>(1) スクールガードリーダー 埼玉県から委嘱：各小学校 1 名、合計 3 名</p> <p>(2) 学校安全ボランティア（見守り隊）</p> <p>3 各学校等の取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・PTAの立哨指導に合わせた登校指導と情報交換の実施</li> <li>・登下校に合わせた通学路の防犯パトロールの実施</li> <li>・学校周辺の防犯上の改善点を抽出し関係部署に報告</li> <li>・不審者出没地域の重点パトロール実施、及び地域への協力要請</li> <li>・水遊び危険個所の看板等の確認</li> </ul> <p>4 関係部署との連絡強化</p> <p>駐在所、行政の担当者との連携を密にし、情報交換を行う。</p> <p>5 通学路の安全点検</p> <p>PTAとも連携し、通学路を教育委員会、道路管理者、警察署とともに点検した。</p> <p>6 その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・防犯ホイッスルの提供（小学 1 年生）</li> <li>・特徴的な取り組みとして「ショート避難訓練」（萩ヶ丘小）</li> </ul> <p>1ヶ月に一度、朝の短い時間に緊急放送を流し、机の下に隠れるなど、避難を日常化する。</p>
施策の評価	<p>各学校の立地や状況に合わせて、大地震や豪雨を想定した避難訓練については、今後も継続、充実して実施する必要がある。</p> <p>スクールガードリーダーや学校安全ボランティアの方々に、登下校時の安全確保に協力をいただいている。</p> <p>通学路の安全点検を実施し、関係諸機関と連携し危険箇所等の改善が図られている。</p>

重点施策	3 質の高い学校教育を推進するための環境の充実												
重点施策中柱	○学習環境の整備・充実												
重点的に取り組む施策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校施設の整備推進</li> <li>・図書・教材等の整備充実</li> <li>・就学に対する支援の充実</li> </ul>												
目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校施設の整備推進 校舎の雨漏りを修繕し、学習環境を改善する。</li> <li>・図書・教材等の整備充実 各学校の児童生徒用図書について、児童生徒の興味関心や学習内容等を考慮した選書を行い、読書環境を整備するとともに、より学習効果を高めるために必要な教具、教材の充実を図る。</li> <li>・就学に対する支援の充実 経済的理由により小中学校への就学が困難な児童・生徒に対して、就学援助制度で、学用品費や学校給食費等の費用を援助する。また、障害のある児童・生徒に対し、就学奨励制度で、学用品費や学校給食費等の費用を支給する。</li> </ul>												
主な取組み	<p>1 都幾川中学校屋上防水改修工事 工事費 4,050,000 円 主な工事内容 経年劣化による校舎の雨漏りを防ぐため、屋上防水を改修。</p> <p>2 図書・教材等の整備充実</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">図書購入費</td> <td style="padding-left: 20px;">小学校</td> <td style="text-align: right;">752,571 円</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="padding-left: 20px;">中学校</td> <td style="text-align: right;">991,472 円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">教材用備品購入費</td> <td style="padding-left: 20px;">小学校</td> <td style="text-align: right;">803,006 円</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="padding-left: 20px;">中学校</td> <td style="text-align: right;">1,506,105 円</td> </tr> </table> <p>3 就学に対する支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・就学援助費 <ul style="list-style-type: none"> <li>小学校就学援助事業 3,307,389 円</li> <li>中学校就学援助事業 3,904,935 円</li> </ul> 就学援助制度では、小中学校新入学児童生徒学用品費の援助費目を設け、小中学校への入学に係る費用を必要な時期に利用できるよう、入学前に支給している。 </li> <li>・就学奨励費 <ul style="list-style-type: none"> <li>小学校特別支援教育就学奨励事業 114,581 円</li> <li>中学校特別支援教育就学奨励事業 124,235 円</li> </ul> 「就学奨励費」では、平成 29 年度から小川町へ通級による指導教室に通学する児童生徒に対し、交通費を支給している。 このため保護者の経済的負担を軽減することができた。 </li> </ul>	図書購入費	小学校	752,571 円		中学校	991,472 円	教材用備品購入費	小学校	803,006 円		中学校	1,506,105 円
図書購入費	小学校	752,571 円											
	中学校	991,472 円											
教材用備品購入費	小学校	803,006 円											
	中学校	1,506,105 円											
施策の評価	<p>都幾川中学校屋上防水工事は、施工後に校舎の雨漏りがなくなり、良好な学習環境を回復することができた。</p> <p>児童生徒にとって関心のある図書や、調べ学習に適した図書の選書を行うことは、学校図書館の活用にもつながっている。</p>												

	<p>教材用備品については、実物投影機や掲示物、実験器具等を購入し授業に活用することができた。</p> <p>「就学援助費」の小中学校の入学前準備金としての支給や、「就学奨励費」での交通費支給は、いずれも保護者の経済的安定を図り、児童生徒の健全な家庭環境の維持・向上の一助となっており、評価できる。</p>
--	---

重点施策	4 家庭・地域の教育力の向上																																																																													
重点施策中柱	○「学校応援団」の推進																																																																													
重点的に取り組む施策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭や地域と学校を結ぶコーディネーターとの連携</li> <li>・地域人材の積極的活用</li> </ul>																																																																													
目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭を含む地域全体で学校教育を支援する体制作りを推進することにより、教員の子どもと向き合う時間の増加、住民等の学習成果の活用機会の拡充及び家庭・地域の教育力の向上を図る。</li> </ul>																																																																													
主な取組み	<p>町内各校での学校応援団の活動状況は以下のとおりである。 (日数)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2">支援の内訳</th> <th colspan="5">(学校名)</th> <th rowspan="2">計</th> </tr> <tr> <th>明小</th> <th>萩小</th> <th>玉小</th> <th>都中</th> <th>玉中</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ア</td> <td>学習活動</td> <td>20</td> <td>20</td> <td>16</td> <td>0</td> <td>10</td> <td>66</td> </tr> <tr> <td>イ</td> <td>安心・安全確保</td> <td>199</td> <td>200</td> <td>201</td> <td>4</td> <td>1</td> <td>605</td> </tr> <tr> <td>ウ</td> <td>学校の環境整備</td> <td>2</td> <td>4</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>エ</td> <td>体験活動</td> <td>4</td> <td>10</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>10</td> <td>24</td> </tr> <tr> <td>オ</td> <td>部活動・クラブ活動</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>100</td> <td>0</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>カ</td> <td>環境教育</td> <td>0</td> <td>20</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td>キ</td> <td>学校ファーム</td> <td>8</td> <td>10</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>10</td> <td>28</td> </tr> <tr> <td colspan="2">計</td> <td>233</td> <td>264</td> <td>218</td> <td>104</td> <td>31</td> <td>850</td> </tr> </tbody> </table> <p>小学校では、登下校の見守りや学習活動へ多くのボランティアの方の支援をいただいている。 中学校では、部活動や学校ファームなどへ支援をいただいている。</p>	支援の内訳		(学校名)					計	明小	萩小	玉小	都中	玉中	ア	学習活動	20	20	16	0	10	66	イ	安心・安全確保	199	200	201	4	1	605	ウ	学校の環境整備	2	4	1	0	0	7	エ	体験活動	4	10	0	0	10	24	オ	部活動・クラブ活動	0	0	0	100	0	100	カ	環境教育	0	20	0	0	0	20	キ	学校ファーム	8	10	0	0	10	28	計		233	264	218	104	31	850
支援の内訳				(学校名)						計																																																																				
		明小	萩小	玉小	都中	玉中																																																																								
ア	学習活動	20	20	16	0	10	66																																																																							
イ	安心・安全確保	199	200	201	4	1	605																																																																							
ウ	学校の環境整備	2	4	1	0	0	7																																																																							
エ	体験活動	4	10	0	0	10	24																																																																							
オ	部活動・クラブ活動	0	0	0	100	0	100																																																																							
カ	環境教育	0	20	0	0	0	20																																																																							
キ	学校ファーム	8	10	0	0	10	28																																																																							
計		233	264	218	104	31	850																																																																							
施策の評価	<p>学校・家庭・地域が一体となり、児童生徒の安心安全のための活動や教育活動の充実に取り組んでいる。 課題は、今後の学校応援団の人材確保である。</p>																																																																													

重点施策	4 家庭・地域の教育力の向上																											
重点施策中柱	○ 学校・家庭・地域が一体となった教育の推進																											
重点的に取り組む施策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・放課後の学習活動の充実                     <ul style="list-style-type: none"> <li>※「萩ヶ丘いきいき教室」「かわせみ合唱団」「夏休み子ども学習室」「子ども大学」</li> </ul> </li> <li>・学校と家庭・地域が連携した子供の見守り活動の推進</li> <li>・地域の特色を生かした教育活動の推進</li> </ul>																											
目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域社会の中で、放課後や週末等に子どもたちが安全で安心して、健やかに育まれるよう、他事業と連携して実施する。</li> <li>・放課後や週末等の子どもたちの適切な遊びや生活の場を確保する。</li> <li>・小学校の余裕教室などを活用して、地域の方々の参画を得ながら、学習やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動などへ取り組む。</li> </ul>																											
主な取組み	<p>1 放課後子供教室</p> <p>2つの教室で3種類のプログラムを実施している。</p> <p>(1) 萩ヶ丘いきいき教室（萩小）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・萩ヶ丘いきいき教室 下校までの見守り 26名</li> <li>・萩いき野球 野球（萩ヶ丘いきいき教室の内数） 16名</li> </ul> <p>(2) かわせみ合唱団（町内）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・かわせみ合唱団 合唱 17名</li> </ul> <p>(3) 事業概要</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項 目</th> <th>H29 年度</th> <th>H30 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>教室数</td> <td>2 教室</td> <td>2 教室</td> </tr> <tr> <td>参加児童数</td> <td>42 人</td> <td>43 人</td> </tr> <tr> <td>活動日数</td> <td>196 日</td> <td>198 日</td> </tr> <tr> <td>コーディネーター数</td> <td>2 人</td> <td>2 人</td> </tr> <tr> <td>安全管理員数</td> <td>7 人</td> <td>7 人</td> </tr> <tr> <td>ボランティア数</td> <td>0 人</td> <td>0 人</td> </tr> <tr> <td>事業費</td> <td>731 千円</td> <td>718 千円</td> </tr> <tr> <td>（内県国補助金）</td> <td>486 千円</td> <td>478 千円</td> </tr> </tbody> </table>	項 目	H29 年度	H30 年度	教室数	2 教室	2 教室	参加児童数	42 人	43 人	活動日数	196 日	198 日	コーディネーター数	2 人	2 人	安全管理員数	7 人	7 人	ボランティア数	0 人	0 人	事業費	731 千円	718 千円	（内県国補助金）	486 千円	478 千円
項 目	H29 年度	H30 年度																										
教室数	2 教室	2 教室																										
参加児童数	42 人	43 人																										
活動日数	196 日	198 日																										
コーディネーター数	2 人	2 人																										
安全管理員数	7 人	7 人																										
ボランティア数	0 人	0 人																										
事業費	731 千円	718 千円																										
（内県国補助金）	486 千円	478 千円																										
施策の評価	<p>萩ヶ丘いきいき教室は、隣接する児童クラブ「学童保育やまびこ」に入所している児童も遊びに加わって学年・性別の区別なく活動し、日々の放課後の時間帯を安全・安心に過ごすことができた。</p> <p>かわせみ合唱団は、ときがわ町文化祭発表の部に出演し、大勢の町民の前で活動の成果を発表することができた。</p> <p>また、萩いき野球の参加者が中学校へ入学した際に部活動として野球部へ入部するケースもあり教室の成果が表れている。</p>																											



重点施策	4 家庭・地域の教育力の向上
重点施策中柱	○家庭教育支援体制の充実
重点的に取り組む施策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新入児の保護者を対象とした「親の学習」の充実</li> <li>・家庭における学習習慣の定着を図る取組の推進</li> <li>・家庭、地域、家族相談支援センターの連携による事業の推進</li> <li>・「子供を伸ばす我が家の7ヶ条」の啓発と推進</li> </ul>
目的	家庭の教育力の向上に向けて子育て中の親に対して、親としての力を高めることなど家庭教育に関する学習を支援する。
主な取組み	<p>1 親の学習プログラム 就学時健康診断において就学児童が発達検査等の各種検査を行っている間、親を対象に行っている。 家庭教育アドバイザーを講師に迎え、参加者がプログラムに積極的に関われるように「参加型学習」を行っている。</p> <p>2 「子供を伸ばす我が家の7ヶ条」の啓発と推進 町教委、校長会、そしてPTA連合会が協力して作った「子供を伸ばす我が家の7ヶ条」(家の手伝いをします、早寝早起きをします、物を大切に使います、家でも勉強します、交通ルールを守ります、友達を大切にします、体力を高めます)をもとに、学校・家庭が互いに協力して、児童の基本的な生活習慣を身に付け、規律ある態度の育成を目指していく。</p>
施策の評価	<p>親の学習プログラムは、親同士のコミュニケーションを図るとともに、親としてのあり方を学ぶよい機会となっている。特に、初めて入学児童を持つ親からは、高評価を得られている。</p> <p>「子供を伸ばす我が家の7か条」については、引き続き、啓発と推進が必要である。</p>

重点施策	5 生涯にわたる学びの支援とスポーツの推進
重点施策中柱	○ 生涯を通じた多様な学習活動の推進
重点的に取り組む施策	・生涯学習推進体制の整備・充実 ～生涯学習情報の提供～ ※HPを活用した生涯学習情報の提供機能の充実と整備
目的	・生涯学習推進計画に基づき、生涯学習に関する情報提供の充実を図るため、施設の情報発信を進める。町の広報及びホームページを活用し、多様なニーズに対応していく。
主な取組み	<p>1 広報ときがわへの情報掲載</p> <p>(1) 主な内容 ときがわもみじ太鼓まつり、夏季パトロール、成人式、七歳児祝、木のくにときがわまつり（文化祭）、としょかんだより、指定文化財に関する行事、比企地区文化財めぐり、スポーツときがわ、各種教室、各種大会</p> <p>2 ときがわ町公式ホームページへの情報掲載</p> <p>(1) 生涯学習 ときがわもみじ太鼓まつり、ときがわ町民音楽祭（和の祭典、カラオケ祭）、成人式、七歳児祝、ときめき塾、放課後子供教室、生涯学習に関するお知らせ、ときがわ町生涯学習推進計画、ときがわ町公民館、ときがわ町文化センター、ときがわ町立図書館、ときがわ町社会教育委員会、ときがわ町公民館運営審議会、ときがわ町立図書館協議会、第二次ときがわ町生涯学習推進計画策定に伴うパブリックコメントの募集</p> <p>(2) 歴史・文化財 文化財普及啓発、指定天然記念物、文化財関係図書有償販売のご案内、文化財パンフレット、埋蔵文化財のお問合せ、国指定文化財、県指定文化財、町指定文化財、萩日吉神社流鏝馬、指定無形民俗文化財ささら獅子舞写真館、国指定史跡小倉城跡崩落危険箇所、文化財防火デー、国指定史跡小倉城跡</p> <p>(3) スポーツ スポーツに関するお知らせ、スポーツイベント結果、スポーツ合宿のご案内、大東文化大学とのスポーツ連携事業、体育協会、スポーツ少年団、ときがわ総合スポーツクラブ、スポーツ推進委員、スポーツ協力員、体育センター利用会員カードについて、体育施設一覧</p> <p>3 その他 史跡 比企城館跡群 小倉城跡パンフレット印刷 1,000部</p>
施策の評価	<p>広報ときがわ及び町ホームページへの掲載を行うことができた。また、情報の内容、掲載方法及びアクセス方法について、広報紙、ホームページ、パンフレット等のそれぞれの特徴を活かした生涯学習情報を発信することができた。</p> <p>町ホームページに掲載し、第二次ときがわ町生涯学習推進計画策定に伴うパブリックコメントの募集を行い、町民の意見を反映した計画を策定することができた。</p>

重点施策	5 生涯にわたる学びの支援とスポーツの推進																																										
重点施策中柱	○ 生涯を通じた多様な学習活動の推進																																										
重点的に取り組む施策	<ul style="list-style-type: none"> <li>生涯学習ボランティア指導者の活動を支援</li> </ul> <p>※団塊世代や熟年者が職業や学習で培った経験を生かし、活躍できる機会の啓発（「チャレンジスクール」「ときめき塾」「放課後子ども教室推進事業」等）</p>																																										
目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>生涯学習推進計画に基づき、既存リーダー・指導者のスキルアップを図るとともに、町で実施する講座や教室に参加する学習者（参加者）、個人で自発的に生涯学習活動をしている人から新たなリーダー・指導者となるべき人材を確保・育成するための情報提供や講座・教室を充実させる。</li> </ul>																																										
主な取組み	<p>1 開催講座・教室</p> <p>(1)ときめき塾 5教室（29回 延160人）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>講座・教室名</th> <th>開催回数</th> <th>申込数</th> <th>延人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>カラー&amp;メイクアップ教室</td> <td>4回</td> <td>4人</td> <td>7人</td> </tr> <tr> <td>着付サークル</td> <td>3回</td> <td>2人</td> <td>4人</td> </tr> <tr> <td>アロマで健康</td> <td>5回</td> <td>10人</td> <td>30人</td> </tr> <tr> <td>紙工芸教室</td> <td>10回</td> <td>10人</td> <td>88人</td> </tr> <tr> <td>コミュニケーションスキル向上講座</td> <td>7回</td> <td>10人</td> <td>31人</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2)夏休み子ども学習室 2教室（6回 延151人）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>講座・教室名</th> <th>開催回数</th> <th>申込数</th> <th>延人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>夏休み子ども学習室(玉川公民館)</td> <td>3回</td> <td>22人</td> <td>65人</td> </tr> <tr> <td>夏休み子ども学習室(都幾川公民館)</td> <td>3回</td> <td>31人</td> <td>86人</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3)文化財講座 1講座（1回 55人）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>講座・教室名</th> <th>開催回数</th> <th>参加人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>郷土誌講座</td> <td>1回</td> <td>55人</td> </tr> </tbody> </table>	講座・教室名	開催回数	申込数	延人数	カラー&メイクアップ教室	4回	4人	7人	着付サークル	3回	2人	4人	アロマで健康	5回	10人	30人	紙工芸教室	10回	10人	88人	コミュニケーションスキル向上講座	7回	10人	31人	講座・教室名	開催回数	申込数	延人数	夏休み子ども学習室(玉川公民館)	3回	22人	65人	夏休み子ども学習室(都幾川公民館)	3回	31人	86人	講座・教室名	開催回数	参加人数	郷土誌講座	1回	55人
講座・教室名	開催回数	申込数	延人数																																								
カラー&メイクアップ教室	4回	4人	7人																																								
着付サークル	3回	2人	4人																																								
アロマで健康	5回	10人	30人																																								
紙工芸教室	10回	10人	88人																																								
コミュニケーションスキル向上講座	7回	10人	31人																																								
講座・教室名	開催回数	申込数	延人数																																								
夏休み子ども学習室(玉川公民館)	3回	22人	65人																																								
夏休み子ども学習室(都幾川公民館)	3回	31人	86人																																								
講座・教室名	開催回数	参加人数																																									
郷土誌講座	1回	55人																																									
施策の評価	<p>ときめき塾は、様々な特技を持つ方にボランティア指導者として企画から運営までをお願いし開催する初心者向けの講座であるが、生涯学習活動に関わる指導者の育成を兼ねた事業でもある。そのため、5講座を開催できたことは、指導者育成の面で一定の成果となった。講座数は、年度により増減はあるが、新たな指導者の発掘が今後の課題である。</p> <p>夏休み子ども学習室は、児童が主体的に学習を進め夏休みの宿題や自己の学習課題に取り組むことができた。</p> <p>文化財講座は、著名な講師を招いて開催し、町内外から多くの受講者を募ることができ、文化財の普及啓発を推進することができた。</p>																																										

重点施策	5 生涯にわたる学びの支援とスポーツの推進
重点施策中柱	○ 生涯を通じた多様な学習活動の推進
重点的に取り組む施策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生涯学習機会の充実と学習成果の活用</li> <li>※文化センターの機能を最大限に生かした事業の展開（「芸術祭」「文化祭」「町民音楽祭」等）</li> </ul>
目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生涯学習の成果を発表する機会を得ることは、日々の学習の動機づけにつながり、新たな人的交流を育む。また、町の新たな文化を醸成する契機となる。</li> </ul>
主な取組み	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 第7回芸術祭 <ul style="list-style-type: none"> <li>・会場 文化センター</li> <li>・出展者 60人（6団体）</li> <li>・来場者 141人</li> </ul> </li> <li>2 第13回木のくにときがわまつり文化祭 <ol style="list-style-type: none"> <li>(1)発表の部 <ul style="list-style-type: none"> <li>・会場 文化センター</li> <li>・出演者 156人（10団体、個人参加6人含む）</li> <li>・来場者 520人</li> </ul> </li> <li>(2)展示の部 <ul style="list-style-type: none"> <li>・会場 体育センター、文化センター</li> <li>・出展者 285人（20団体、個人参加6人含む）</li> <li>・来場者 653人</li> </ul> </li> </ol> </li> </ol>
施策の評価	<p>春の芸術祭、秋の文化祭と位置づけ、ときがわ町文化協会が主体となり実施している事業である。このように生涯学習の成果を発表する機会を得ることで日々の学習の意欲向上につなげることができている。</p> <p>文化祭については、例年よりも来場者が多く、出演者及び出展者の励みとなっている。また、準備・片付を参加者が協力して行うことで相互の交流を深める機会となっている。</p>

重点施策	5 生涯にわたる学びの支援とスポーツの推進
重点施策中柱	○ 生涯を通じた多様な学習活動の推進
重点的に取り組む施策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 図書館の機能の向上と効率運営の推進</li> <li>※所蔵資料の充実と、HPを活用した情報提供・利便性の向上</li> <li>※図書館ボランティアの育成と充実</li> <li>※読書活動の推進</li> </ul>
目的	・読書に対する意識を向上させることにより、図書の利用の促進を図る。
主な取り組み	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 図書館の充実             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 図書を1,978冊、視聴覚資料を15点購入し、図書及び視聴覚資料の充実を図った。</li> <li>(2) 図書館協議会を開催し、図書館運営について協議・検討を行った。</li> </ol> </li> <li>2 読書の啓発活動             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 保健センターが実施している生後4ヶ月の乳児健康診査にあわせて絵本を通じた子育て支援として「ブックスタート」を行った。</li> <li>(2) 子どもと読書を結びつけ、また図書との出会いのきっかけをつくるため、毎月3回子どもを対象とした「おはなし会」を開催した。</li> <li>(3) 読書活動の推進として、(社)読書推進運動協議会で推奨された「若い人に贈る読書のすすめ」、「敬老の日読書のすすめ」を購入し展示したほか、春の「こどもの読書週間」には、子どもたちに向け図書を展示した。</li> <li>(4) 図書館の利用の促進を図るため「としょかんまつり」を開催した。</li> </ol> </li> <li>3 図書館ボランティアの育成             <p>図書館ボランティアの育成を図るため、町立中学校生徒や町内在住学生を積極的に受け入れ、図書館の仕事について学習機会を提供した。</p> </li> </ol>
施策の評価	<p>図書の充実を図ると共にとしょかんまつり、ブックスタート、おはなし会を開催し、読書の啓発活動や図書館の利用促進の取り組みを行うことができた。</p> <p>図書館協議会では、より良い図書館運営を行うための検討、協議を行うことができた。</p> <p>短期間の図書館ボランティアを受け入れることはできたが、その活動だけで終了してしまうため、継続的な活動のできるボランティアを育成していくことが今後の課題である。</p>

重点施策	5 生涯にわたる学びの支援とスポーツの推進
重点施策中柱	○ 文化芸術の創造と伝統文化の継承
重点的に取り組む施策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・文化団体の活性化のための支援</li> <li>・文化センター公演事業の招致及び町民参加型事業の充実</li> </ul>
目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町民が音楽芸能を通して、世代を超えたより多くの町民及び近隣地域の人々と交流を深め、多種多様な音楽を鑑賞する。自らも参加し発表することで、音楽芸能をより身近なものとし、音楽芸能に関する理解と関心を深め、情操豊かな心を育み文化芸術の向上を図る。</li> </ul>
主な取り組み	<p>1 町民参加型事業</p> <p>(1)ときがわ町民音楽祭「和の祭典」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・会場 アスピアたまがわ</li> <li>・出演者約 227 人、来場者約 550 人</li> </ul> <p>(2)ときがわ町民音楽祭「カラオケ祭」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・会場 アスピアたまがわ</li> <li>・出演者 37 人 (36 曲)、来場者約 200 人</li> </ul> <p>(3)ときがわ音楽フェスティバル</p> <p>第 12 回：くまパー☆バンド ビッグバンドを楽しもう</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・会場 アスピアたまがわ</li> <li>・来場者 166 人</li> </ul> <p>第 13 回：ときがわオータムコンサート</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・会場 アスピアたまがわ</li> <li>・来場者 279 人</li> </ul> <p>第 14 回：ときがわスプリングコンサート</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・会場 アスピアたまがわ</li> <li>・来場者 226 人</li> </ul> <p>2 第 26 回ときがわもみじ太鼓まつり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・会場 玉川トレーニングセンター</li> <li>・出演者 117 人 (7 団体)、来場者 700 人</li> </ul>
施策の評価	<p>町民参加型事業のときがわ町民音楽祭「和の祭典」は 6 月に開催し、保育園・幼稚園児、小学生から高齢者まで幅広い年代の出演者と来場者を得ている。12 月に開催している「カラオケ祭」の出演者の多くは高齢者であり大変好評な事業である一方、若い年代の出演者の確保が課題である。</p> <p>「ときがわ音楽フェスティバル」では、実行委員の方々の熱心な広報活動と質の高いコンサートを提供することにより来場者数も安定してきているが、来場者は高齢者が多く若い世代の集客が課題となっている。</p> <p>ときがわもみじ太鼓まつりは、日本の伝統文化である和太鼓を通して伝統文化の次世代育成、発展を目的に開催され、和太鼓の祭典として定着するなど地域文化の振興に寄与することができた。</p>

重点施策	5 生涯にわたる学びの支援とスポーツの推進								
重点施策中柱	○ 文化芸術の創造と伝統文化の継承								
重点的に取り組む施策	・ 国指定史跡小倉城跡の整備の推進								
目的	・ 史跡整備及び周辺整備を推進し、史跡の保護と継承を図る。あわせて観光客誘致を促進する。								
主な取組み	<p>1 小倉城跡の整備の推進</p> <p>(1) 小倉城跡保存管理計画に基づき、史跡保護、景観確保及び来場者の安全確保等を目的に環境整備を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 臨時駐車場管理 1箇所 (619 m<sup>2</sup>)</li> <li>・ 仮設トイレ管理 1棟</li> <li>・ 草刈り 3回 (5月、7月、9月)</li> <li>・ 立木伐採 2箇所</li> <li>・ 現地案内 3回</li> <li>・ 案内板作成 (アルミ複合板 A2 サイズ) 9枚</li> <li>・ 小倉城跡パンフレット印刷 1,000部</li> </ul> <p>(2) 小倉城跡案内チラシ常設・配布</p> <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H28年度</th> <th>H29年度</th> <th>H30年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>枚数</td> <td>828枚</td> <td>1,700枚</td> <td>1,700枚</td> </tr> </tbody> </table>	年度	H28年度	H29年度	H30年度	枚数	828枚	1,700枚	1,700枚
年度	H28年度	H29年度	H30年度						
枚数	828枚	1,700枚	1,700枚						
施策の評価	<p>地元の団体である小倉里山の会による草刈りを例年通り実施することができた。また、立木伐採や説明板・進入禁止板を設置することにより、史跡の環境整備を推進することができた。今後も主要な遺構を中心に本格整備前の簡易環境整備を実施し、史跡の公開活用の充実を図る必要がある。</p> <p>史跡の主要部分を3年計画で公有地化を進め、平成29年度に計画通り完了することができた。今後は、小倉城跡調査指導委員会等の意見を基に整備計画(整備基本構想、整備基本計画)を策定し、史跡の保存や史跡を取巻く環境整備を進めていく必要がある。</p>								

重点施策	5 生涯にわたる学びの支援とスポーツの推進																								
重点施策中柱	○ 文化芸術の創造と伝統文化の継承																								
重点的に取り組む施策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県・町指定無形民俗文化財(伝統芸能)の後継者育成事業の支援</li> <li>・ 国・県指定有形文化財保存管理事業への支援</li> <li>・ 天然記念物保存管理事業への支援</li> </ul>																								
目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 後継者育成事業への支援をとおり、伝統芸能の継承を推進する。</li> <li>・ 町内に所在する国・県指定有形文化財の保存管理事業への支援をとおり、町内文化財の保存継承を図る。</li> <li>・ 指定天然記念物の適切な保存管理事業を促進し、安全対策を図りつつ、指定物件の保存継承を図る。</li> </ul>																								
主な取組み	<p>1 県・町指定無形民俗文化財(伝統芸能)の後継者育成事業の支援 指定民俗文化財の後継者育成のため、各保存団体に補助金を交付する。</p> <p style="text-align: right;">( )内は指定件数</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>H28 年度</th> <th>H29 年度</th> <th>H30 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>交付件数</td> <td>10 件(10 件)</td> <td>8 件(10 件)</td> <td>8 件(10 件)</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 国・県指定有形文化財保存管理への支援 慈光寺所蔵の重要文化財等の燻蒸殺虫事業、重要文化財開山塔・銅鐘の防災設備保守点検事業、その他維持管理事業に対して継続して支援事業を行う。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>H28 年度</th> <th>H29 年度</th> <th>H30 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>燻蒸殺虫</td> <td>1 回</td> <td>1 回</td> <td>1 回</td> </tr> <tr> <td>防災保守</td> <td>2 回</td> <td>2 回</td> <td>2 回</td> </tr> <tr> <td>青石塔婆管理</td> <td>危険木伐採</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>3 天然記念物保存管理事業の推進 指定天然記念物の現状確認を実施した。 ・ 指定解除 1 件 (櫻) 大字大附地内 (日枝神社境内)</p>	年 度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	交付件数	10 件(10 件)	8 件(10 件)	8 件(10 件)	年 度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	燻蒸殺虫	1 回	1 回	1 回	防災保守	2 回	2 回	2 回	青石塔婆管理	危険木伐採		
年 度	H28 年度	H29 年度	H30 年度																						
交付件数	10 件(10 件)	8 件(10 件)	8 件(10 件)																						
年 度	H28 年度	H29 年度	H30 年度																						
燻蒸殺虫	1 回	1 回	1 回																						
防災保守	2 回	2 回	2 回																						
青石塔婆管理	危険木伐採																								
施策の評価	<p>県・町指定無形民俗文化財(伝統芸能)の後継者育成事業の支援については各地区の無形民俗文化財を広報や町HPなどに掲載することによって情報発信することができた。</p> <p>国・県指定有形文化財保存管理事業への支援については、国・県指定文化財を多く所蔵する慈光寺に支援が集中する傾向があるため、他の指定文化財についても必要に応じて支援を広げていく必要がある。</p> <p>町には巨木又は信仰物に由来して指定を受けた樹木としての天然記念物が6件所在している。何れも古木で枯損枝や幹の損傷、空洞を有し、平成25年度までに樹木医による簡易調査事業を実施している。所在地としては、山中に単木として存在するもの、民家や建造物に隣接するもの及び人や車の往来があり安全上憂慮すべき場所にあるものもあり、その対策は急務である。今後も町民の生活や安全確保を優先する中で、指定木としての景観バランスを図っていく必要がある。</p>																								



重点施策	5 生涯にわたる学びの支援とスポーツの推進								
重点施策中柱	○ 地域スポーツの推進								
重点的に取り組む施策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町民の健康づくり、体力づくりを目指した事業の推進</li> <li>・体育協会加盟団体による各種スポーツ大会、教室等開催への支援</li> <li>・スポーツ団体の活動支援</li> <li>・スポーツ指導者・リーダーの育成支援</li> </ul>								
目的	町民の誰もが参加しやすい教室や行事の支援や企画を行い、年齢や体力に応じて気軽に生涯スポーツ・レクリエーション活動が行える環境づくりを目的とする。								
主な取組み	<p>1 体育協会加盟団体によるスポーツイベント・教室等の開催</p> <p>(1) スポーツイベント 17 事業</p> <p>(2) スポーツ教室・講習会 11 事業</p> <p>2 体育協会及びスポーツ少年団による健康づくり ワンデーウォーク、町民体育祭、熟年オリンピック、駅伝競走大会、冬のミニ運動会（スポーツ少年団）</p> <p>3 大東文化大学とのスポーツ連携事業</p> <p>(1) 「スポーツ教室」 参加者 37 人</p> <p>(2) スポーツ指導者育成「スポーツ講演会」 参加者 15 人</p> <p>4 スポーツサークル団体数等の推移</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>H30 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>スポーツ団体数</td> <td>73 団体</td> </tr> <tr> <td>スポーツ行事参加者</td> <td>4, 295 人</td> </tr> <tr> <td>指導者数 (スポーツ推進委員、スポーツ協力員、 スポーツ少年団指導者)</td> <td>128 人</td> </tr> </tbody> </table>	年 度	H30 年度	スポーツ団体数	73 団体	スポーツ行事参加者	4, 295 人	指導者数 (スポーツ推進委員、スポーツ協力員、 スポーツ少年団指導者)	128 人
年 度	H30 年度								
スポーツ団体数	73 団体								
スポーツ行事参加者	4, 295 人								
指導者数 (スポーツ推進委員、スポーツ協力員、 スポーツ少年団指導者)	128 人								
施策の評価	<p>町民体育祭や町駅伝競走大会、熟年オリンピックなどを予定通り実施し、多くの町民に健康・体力づくりの場を提供することができた。</p> <p>また、大東文化大学とのスポーツ連携事業を継続的に実施することができ、講演会やスポーツ教室の開催により、地域スポーツ活動の一層の推進とスポーツ指導の意識向上が図られた。</p> <p>今後の課題は、引き続き行事に参加していない人の掘り起こしである。参加者の減少がみられる行事も多く、実施方法の見直しも検討し、今後もスポーツに参加しやすい環境やきっかけづくりに取り組んで行く必要がある。</p>								

重点施策	5 生涯にわたる学びの支援とスポーツの推進
重点施策中柱	○ 地域スポーツの推進
重点的に取り組む施策	・ 体育施設の維持管理と環境整備の充実
目的	ときがわ町生涯学習推進計画及びときがわ町総合振興計画に基づき、体育施設環境の整備を進めるとともに、町内体育施設等の効率的な維持管理を実施していく。
主な取組み	<p>1 ときがわ町体育センター大規模改修工事（29・30年度継続事業）</p> <p>(1) 工期 平成29年9月7日～平成30年7月17日</p> <p>(2) 工事金額 229,273,200円（支出額 189,273,200円）</p> <p>(3) 請負業者 ㈱島村工業</p> <p>(4) 業務概要 屋上防水、外壁防水、空調設備更新、中央監視設備更新工事等</p> <p>2 体育センター自動ドア修繕工事</p> <p>(1) 工期 平成30年8月2日～8月31日</p> <p>(2) 工事金額 297,000円</p> <p>(3) 請負業者 ㈲岡野電機</p> <p>(4) 業務概要 体育センター入口自動ドアの修繕</p> <p>3 ときがわ町体育センター高所作業車修繕</p> <p>(1) 工期 平成30年12月20日～平成31年2月28日</p> <p>(2) 工事金額 308,864円</p> <p>(3) 請負業者 エイハン・ジャパン㈱</p> <p>(4) 業務概要 体育センター高所作業車の修繕</p> <p>4 玉川トレーニングセンターカーテン修繕工事</p> <p>(1) 工期 平成31年2月1日～3月29日</p> <p>(2) 工事金額 488,462円</p> <p>(3) 請負業者 ㈱細村</p> <p>(4) 業務概要 玉川トレーニングセンターアリーナのカーテン交換</p> <p>5 玉川トレーニングセンター消防設備修繕工事</p> <p>(1) 工期 平成31年2月8日～3月25日</p> <p>(2) 工事金額 248,400円</p> <p>(3) 請負業者 丸京商事㈱坂戸支店</p> <p>(4) 業務概要 玉川トレーニングセンター誘導灯の交換等</p>
施策の評価	<p>生涯学習推進計画に掲げられている生涯学習の環境整備に基づき、体育施設の改修計画を明確にし、順次改修工事を行うなど体育施設の維持管理と環境整備の充実が図られている。特に体育センターでは、長年の懸案事項であった雨漏り対策等の大規模改修工事（平成29・30年度継続事業）に着手し、無事に完了することができた。</p> <p>今後も施設の改修・機能向上を計画的に行い、効率的な施設の維持・管理に努める必要がある。</p>

重点施策	5 生涯にわたる学びの支援とスポーツの推進
重点施策中柱	○ 人権教育・啓発事業の充実
重点的に取り組む施策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・講演会、研修会の実施</li> <li>・人権啓発ビデオ等の貸し出し、図書・資料等の提供</li> <li>・人権教育推進協議会の事業の充実</li> </ul>
目的	様々な人権問題を、町民一人一人が自分の問題としてとらえ、お互いの人権を尊重しながら、いたわり、支え合えるまちづくりを推進するため、人権教育・啓発事業の推進を図る。
主な取組み	<p>1 人権啓発ビデオ等の貸し出し、図書・資料等の提供</p> <p>(1)人権啓発ビデオ等の貸し出し 19団体 延べ562人参加</p> <p>(2)人権啓発リーフレット</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「お互いの人権を尊重し 共に生きる社会の実現を目指して」</li> <li>・平成30年9月28日(金)全戸配布</li> </ul> <p>(3)人権啓発冊子「部落の歴史(埼玉編)改訂版」の配布 小・中学校へ各3冊</p> <p>(4)書籍「人権・同和問題の基礎知識(埼玉編)」の配布 小・中学校へ各1冊</p> <p>(5)人権啓発品「みんなで築こう 人権の世紀」(クリアファイル)の配布</p> <p>2 人権教育推進協議会の事業の充実</p> <p>(1)ときがわ町人権教育推進協議会研修会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成30年9月18日(火)都幾川公民館</li> <li>・講師 ときがわ町社会教育指導員 久保田 敏也氏</li> <li>・演題 「学校における人権教育 ～共生社会を目指して～」</li> </ul> <p>(2)人権作文集「ときがわ」の作成・配布</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成31年2月8日(金)全戸配布</li> </ul> <p>(3)各種研修会への参加</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「西部地区人権教育実践報告会」 平成30年7月27日(金) 会場：東松山市民文化センター、松山市民活動センター</li> <li>・「比企地区人権教育講演会」 平成31年2月6日(水)会場：国立女性教育会館 講師 元吉見町人権擁護委員 富田 邦男氏 演題 「インターネットによる人権侵害」</li> </ul>
施策の評価	<p>これまでの人権教育・啓発の施策の取組みにより人権問題に対する町民の意識は年々高まってきている。</p> <p>また、学校における人権や近年問題となっているインターネットに関する人権問題について学習の機会を設けたところ、PTAの参加者を中心に問題に対する認識や関心を高めることができた。</p> <p>人権啓発ビデオ等の貸出事業では、多くの団体による人権教育研修が行われ、その成果を上げることができた。</p>

## 4 結びに

教育委員会では、毎年「ときがわ町教育行政重点施策」を策定し、事業に取り組んでいます。

平成 30 年度は、「たくましく生きる力を育てるときがわ教育」を基本理念に、5つの基本目標を立て、24の「重点的に取り組む施策等」を策定し、教育行政を推進してきました。

点検評価の結果については、各評価調書のとおりですが、平成 30 年度は、新たに「情報活用能力の育成」「科学技術教育及び環境教育の推進」「幼児期の教育と小学校教育との円滑な接続」「小中学校における学力面での情報共有、教員の出前授業など相互交流の推進」「食物アレルギー・アナフィラキシーへの対応と学校給食を活用した食育の推進」「図書・教材等の整備充実」「就学に対する支援の充実」「生涯学習機会の充実と学習成果の活用」について評価項目を追加しました。

今後も、取組み内容や評価結果の十分な検証を行い、課題を明確にして、更なる施策の充実に努めてまいります。

最後に、この点検評価に当たり、その客観性を確保する観点から、ときがわ町教育総務課長及び生涯学習課長を歴任した柴崎秀雄氏から学識経験者としてのご意見をいただきました。

# 平成30年度

## ときがわ町教育行政重点施策



ときがわ町教育委員会は、基本理念「たくましく生きる力を育てるときがわ教育」の実現をめざし、児童生徒一人一人が確かな学力や体力、社会性を身につけるなど、生涯にわたる人間形成の基礎となる学校教育を充実させるとともに、自然と伝統文化を大切にしつつ、スポーツや芸術文化活動などの充実した生涯学習社会を築き、時代や社会の変化に積極的に対応した教育を推進するため、平成30年度の教育行政重点施策を次のとおり定めます。

- 1 確かな学力と自立する力の育成
- 2 豊かな心と健やかな体の育成
- 3 質の高い学校教育を推進するための環境の充実
- 4 家庭・地域の教育力の向上
- 5 生涯にわたる学びの支援とスポーツの推進

この重点施策を推進するため、次の項目の展開を図ります。

- 1 確かな学力と自立する力の育成
  - 確かな学力の育成
    - ・基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得のための学習活動の推進
    - ・思考力・判断力・表現力等を育む言語活動の充実
    - ・学力調査の結果分析・活用をふまえた学力向上の取組
    - ・アクティブラーニングによる協同的な学習活動の視点から、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善の推進
    - ・「総合的な学習の時間」の指導の充実
    - ・家庭との協力体制の構築による家庭学習の定着
      - ※スタディ・オン・サタデー（土曜日の学習会）実施による学ぶ機会の確保
    - ・教育委員会学校指導訪問を通じた授業改善
  - 伝統と文化を尊重しグローバル化に対応する教育の推進
    - ・近隣大学の留学生との交流を通じたグローバル化に対応できる人材育成の推進
    - ・ALTの積極的な活用による英語学習・英語教育の充実
  - 一人一人を確実に伸ばす教育の推進
    - ・「少人数学級」事業の推進のための教員配置

- ・複式学級の教育効果を高めるための教員配置
- 時代の変化に対応する教育の推進
  - ・情報活用能力の育成
  - ・科学技術教育及び環境教育の推進
- 生き方指導としてのキャリア教育・職業教育の推進
  - ・組織的・系統的なキャリア教育の充実
  - ・職場体験活動の充実
- 幼保小中の連携
  - ・幼児期の教育と小学校教育との円滑な接続
  - ・小中学校における学力面での情報共有、教員の出前授業など相互交流の推進
- 特別支援教育の推進
  - ・特別支援学級に対する支援の充実
  - ・就学支援委員会の充実と関係機関との連携

## 2 豊かな心と健やかな体の育成

- 豊かな心を育む教育の推進
  - ・児童生徒の自立を促す規律ある態度の育成
  - ・全教育活動を通じた道徳教育の充実
  - ・地域の特色を生かした体験活動の推進
  - ・読書活動の推進
  - ・学校の創意を生かした「みどりの学校ファーム」の充実
- いじめ・不登校の防止
  - ・児童生徒のいじめを許さない意識の醸成及びいじめの早期発見と徹底した対応
  - ・さわやか相談員、スクールカウンセラーを活用した教育相談活動の充実
  - ・スクールソーシャルワーカー、家族相談支援センター、小川町適応指導教室等との連携を踏まえた総合的な不登校対策の充実
  - ・インターネット、携帯電話等に関する情報モラル教育の推進
- 生徒指導の充実
  - ・校内生徒指導体制の充実
  - ・お互いに挨拶をかわせる子供の育成
  - ・いじめや体罰を許さない学校づくりの推進
  - ・幼保小中及び家庭・地域との連携による健全育成活動の推進
- 人権を尊重した教育の推進
  - ・人権教育の推進体制の充実
  - ・教職員対象の人権教育研修会の充実
- 健康の保持・増進
  - ・食物アレルギー・アナフィラキシーへの対応と学校給食を活用した食育の推進
  - ・危険ドラッグを含めた薬物乱用防止教育の推進
- 体力の向上と学校体育活動の推進
  - ・生活習慣の改善や個々の課題に応じた総合的な体力の向上を図る取組などによる学校体育の充実
  - ・外部指導者の活用などによる運動部活動の充実

## 3 質の高い学校教育を推進するための環境の充実

- 教職員の資質向上
  - ・教職員人事評価制度の充実
  - ・教職員の指導力向上を図る研修の充実
  - ・課題を明確にした学校課題研究の推進
  - ・指導と評価の一体化を図る授業の実践
- 学校の組織運営の改善
  - ・地域に根差した「特色ある学校づくり」の推進
  - ・学校評議員制度の充実
  - ・自己評価の公表や外部評価の推進
  - ・町教育委員会による指導訪問と管理訪問の充実
- 子供たちの安心・安全の確保
  - ・避難訓練や防災教育などの計画的な実施
  - ・児童・生徒の危険回避能力の育成と向上
  - ・家庭、地域と連携した防犯、交通安全教育の推進
  - ・「こども110番の家」の整備と見守り活動の充実
- 学習環境の整備・充実
  - ・学校施設の整備推進
  - ・図書・教材等の整備充実
  - ・修学に対する支援の充実

#### 4 家庭・地域の教育力の向上

- 「学校応援団」の推進
  - ・家庭や地域と学校を結ぶコーディネーターとの連携
  - ・地域人材の積極的活用
- 学校・家庭・地域が一体となった教育の推進
  - ・放課後の学習活動の充実
    - ※「萩ヶ丘いきいき教室」「かわせみ合唱団」「夏休み子ども学習室」「子ども大学」
  - ・学校と家庭・地域が連携した子供の見守り活動の推進
  - ・地域の特色を生かした教育活動の推進
- 家庭教育支援体制の充実
  - ・新入児の保護者を対象とした「親の学習」の充実
  - ・家庭における学習習慣の定着を図る取組の推進
  - ・家庭、地域、家族相談支援センターの連携による事業の推進
  - ・「子供を伸ばす我が家の7ヶ条」の啓発と推進

#### 5 生涯にわたる学びの支援とスポーツの推進

- 生涯を通じた多様な学習活動の推進
  - ・生涯学習推進体制の整備・充実 ～生涯学習情報の提供～
    - ※HPを活用した生涯学習情報の提供機能の充実と整備
  - ・生涯学習ボランティア指導者の活動を支援
    - ※団塊世代や熟年者が職業や学習で培った経験を生かし、活躍できる機会の啓発（「チャレンジスクール」「ときめき塾」「放課後子ども教室推進事業」等）

- ・生涯学習機会の充実と学習成果の活用
  - ※文化センターの機能を最大限に生かした事業の展開（「文化祭」「町民音楽祭」等）
- ・図書館の機能の向上と効率運営の推進
  - ※所蔵資料の充実と、HPを活用した情報提供・利便性の向上
  - ※図書館ボランティアの育成と充実
  - ※読書活動の推進
- 文化芸術の創造と伝統文化の継承
  - ・文化団体の活性化のための支援
  - ・文化センター公演事業の招致及び町民参加型事業の充実
  - ・小倉城跡の整備の推進
  - ・県・町指定無形民俗文化財(伝統芸能)の後継者育成事業の支援
  - ・国・県指定有形文化財保存管理事業への支援
  - ・天然記念物保存管理事業への支援
- 地域スポーツの推進
  - ・町民の健康づくり、体力づくりを目指した事業の推進
  - ・体育協会加盟団体による各種スポーツ大会、教室等開催への支援
  - ・スポーツ団体の活動支援
  - ・スポーツ指導者・リーダーの育成支援
  - ・体育施設の維持管理と環境整備の充実
- 人権教育・啓発事業の充実
  - ・講演会、研修会の実施
  - ・人権啓発ビデオ等の貸し出し、図書・資料等の提供
  - ・人権教育推進協議会の事業の充実

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第26条

教育委員会は、毎年、その権限の属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。